



きかんし  
☆

# ほくだい

北海道大学教職員組合機関紙

電話 011-746-0967(FAX 共通)／内線 2083-3994

URL: <http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/>

# 組合活動の成果を職場の仲間に訴え 上げ潮で 大会を迎えよう！

— 来る7月26日は組合定期大会です！ —

6月から7月にかけて、2度の班書記長会議が開催されました。6月23日（月）は13の職場班から13名が、7月7日（月）は10の職場班から11名が出席し、新歓期から6月までの組合活動の成果と課題、大学をとりまく問題などについて意見交換を行いました。

2014年に入ってからの組合活動の大きな成果は、組合への新規加入者が10名に達したことです。新規加入のあった演習林班、保育園班では、採用や異動により新しく職場に来た教職員に、早い段階で声かけをすることで加入に結びつけています。職場環境や労働条件の問題を議論するだけでなく、実際に改善できることが組合の魅力です。このことを訴えて、組合の仲間を増やすことができるよう、これまで取り組みのなかった職場班でも、定期大会までの間に職場集会を開催して、職場の現状や勧誘の計画について話し合ってください。

大会では、北大・組合全体のレベルで問題を議論し、取り組みの基本方向を確認します。正規職員の人手不足が強まる一方で、外部資金獲得に伴う事務労働、非正規職員数は増加の一途です。2014年度末には、採用から5年目の終わりを迎える非正規雇用職員の雇い止めが大量に発生する可能性があります。こうした問題に立ち向かい、働く者が大切にされる大学、社会をつくるために組合は何をしなければならないか、参加代議員の各職場、互いの経験に学び、ともに考える機会にしましょう。

大會議案書は7月9日から各職場に配付予定です。職場班で議案書の討議を行う場合には、執行委員が説明にうかがいます。大会へ向けた一つ一つの取り組みが、新しい組合づくり、誇りと働きがいを持つことのできる職場づくりにつながるよう、執行委員会も職場班の皆さんと力を合わせていきます。（書記長 光本 滋）



# 林業技能補佐員の待遇改善 を求めて団交を申し入れる！

去る 6 月 19 日に研究林の林業技能補佐員等、地方施設に勤務する非正規職員の待遇改善を求めて団体交渉の申し入れを行いました。北大には札幌から離れた地方に 6 つの研究林があり、たくさんの非正規職員（林業技能補佐員、事務補佐員、用務補助員、臨時用務員）が働いています。研究林は人材が不足しがちな過疎地域にあるため、そこで働く非正規職員は無期限で継続的に雇用されています。継続的な雇用の下で彼らが長年培ってきた知識と技術は、研究林フィールドでの高度な研究と教育を支える基盤となっていますが、彼らの給与は有期雇用を前提とした賃金形態のもと低水準で頭打ちとなっています。高校卒業後すぐに勤めた人でも 30 代後半までには昇給がストップするのが普通です。また、林業技能補佐員が従事する林業作業は肉体的に苛酷で常に危険と隣り合わせですが（林業の労災発生率は全業種で最も高い）、療養休暇は 1 年につき 10 日（しかも無給！）までしか認められていません。このような劣悪な待遇は、現在の生活苦はもちろんのこと、将来に対する不安として地方の非正規職員の大きな精神的負担となっています。

組合はこの問題を解決すべくこれまでに幾度となく交渉してきましたが（近年では 2009 年と 2011 年）、当局は待遇改善に本腰を入れようとはしませんでした。しかし、私たちも負けてはいられません。今回要求した団体交渉の場で、地方施設勤務の非正規職員の待遇改善の必要性と正当性を、誠実にかつ粘り強く訴えるつもりです。（演習林班・岸田 治）



## 賃金改悪不平を許さないでKante!

人事院は「給与制度の総合見直し」を進めており、その内容は①「給与配分の適正化」を理由に俸給表カーブを見直すこと、②地域手当の支給地域を見直すこと、③人事評価制度に基づく上位の昇給号俸を圧縮すること、④寒冷地手当を含め、諸手当を見直すこと、を柱としています。

- ① では民間賃金が低い 12 県を選び、高位号俸を 5, 6 %、全体では 3 %程度を引き下げるというもので、特に昇格が悪く高位号俸者が多い北大では大きな影響が出ます。
- ② では全体を下げ、地域手当の上限を引き上げ、支給地域の見直しを図るもので、中央省庁のキャリア等はより高く、地方はより低くという賃金体系が強まります。
- ③ では上位の昇給号俸数を抑制し、昇給区分 A を 6 号俸以上、昇給区分 B を 5 号俸とするもので、昇給が遅くなることになります。
- ④ では寒冷地手当の支給地が更に限定され、額も下がる可能性があります。

公務員総人件費の抑制はもちろん、職員一人ひとりの生涯賃金の引き下げも狙っています。俸給が退職手当などにも直結することを含め、決して高齢層職員だけの問題ではありません。

また、安倍内閣が 6 月 24 日に閣議決定した「日本再興戦略」では女性の活躍推進のためとして「税、社会保障、配偶者手当等について 2014 年末までに総合的に検討」(扶養手当廃止等) するとしており、これらも④に含まれることも考えられます。

北大・事務局長は交渉で「社会一般情勢」を適用することを言っており、国家公務員の賃金改悪が北大教職員にも多くは適用されており、人事院による「給与制度の総合見直し」に反対する取り組みを公務員関連組合ともたたかっていく必要があります。尚、北海道公務共闘会議は 6 月 18 日、北海道国公は 6 月 19 日に全大教北海道の大島事務局長も参加して、人事院北海道事務局に要求書を提出し、入り口交渉を行いました。

(情報基盤センター班 大島)



## **学校教育法・国立大学法人法 改悪される！**

先月 22 日に閉会した第 186 回国会は、様々な悪法が成立した国会として後々語られることになるかもしれません、その中で我々北大職組との関連では、見出しのとおり、学校教育法・国立大学法人法の改正案（もちろん改悪案）が審議され、可決・成立しました。

改正法の内容は、一言で言えば学長の権限を強化するというものです。そのために改正法は、副学長を学長の「命を受けて」校務をつかさどると規定しており、またそれだけでなく、旧法で「重要な事項を審議するため設置しなければならない」と規定されていた教授会を、学長が決定をする際に「意見を述べるもの」という、言わば諮問機関へと格下げしています。その他、国立大学法人法に基づいて設置されている経営協議会について、その委員の過半数（従来の規定では半数）を学外者とすべきと定め、大学に対する外部（特に経済界）からの圧力の強化を容認する変更も、今回の改正法には盛り込まれました。

### **組合、執行委員会声明発表！**

文科省が年来進めている大学のガバナンス改革の一環として出てきたこの改悪の動きに、北大職組はもちろん早くから注視しており、衆議院での審議の最中の 5 月 28 日には改悪に反対する執行委員会声明を発表しました。また、上部組織である全大教と連携して、国会での議員要請行動や委員会傍聴行動に複数の執行委員が参加しました。しかし、大変残念ながら、現在の与党の圧倒的多数の状況のもと、議論が到底尽くされていない国会審議を経て、改悪案は 6 月 20 日に参議院本会議で可決・成立してしまいました。

今後は、大学の様々な規則変更を通じて、この改正法の具体化が図られるでしょう。また、学長の権限が強化されるとはいえ、学長自身が文科省の意向を窺うという従来からの図式は不变なので、結局文科省の方針が大学に一層押しつけられることが予想されます。しかし、そのような「上からの改革」が必ずしも大学のためにならないことは自明です。我々は今後、今回の法改正と連動する大学側の動きを厳しく監視しつつ、真に大学のためになることを大学側に提案するなどして、政府・文科省が目論む大学の変質に明確に抗う必要があるのではないでしょうか。広く組合員の皆さんのご意見・ご協力を得て、今後組合が取り組みを進めることができることを極めて重要だと考えています。（執行委員 戸田 聰）

# 北大の非正規雇用職員問題



## どうなってるの？

### — 北大で非正規雇用職員の問題で集会ひらく！ —

6月20日17:30より工学部班書記局で「一緒に考えませんか？『北大の非正規雇用制度はどうなっているの？』」が開かれ、10名を超える組合員、非正規雇用職員が雇い止め撤回を求め北大を訴えている小池さん、前組合委員長の神沼さんの話を聞き、意見交換しました。

小池さんは「自分の業務は継続され、部局には雇用継続の意思も予算もあった中で雇い止めされたことに納得がいかない。安心して働く職場を求め裁判に訴え、地裁・高裁での不当判決を受け最高裁に上告中である。北大の非正規雇用職員の雇用形態への思いを聞きたい」と話しました。

非正規雇用職員からは「たくさんの人人がこの問題に关心を持つように取り組むこと、やむなく非正規職で働く人たちの意見も聞くことが必要」「なぜ北大が有期雇用するのか理解できない。昨年4月の労働契約法改正時には、その時点から5年間働くと上司にいわれた」との声がありました。

続いて神沼さんから北大非正規雇用職員の歴史と最近の職員数の推移について報告があり、事務系では非正規雇用・正規雇用の職員はほぼ同数になっていることに認識をあらためました。正規雇用職員が減らされ、心身を病む職員も多い中、非正規雇用職員への期待は大きくなっている現状の下、組合が取り組むべき課題として、待遇改善、雇用継続、正規・非正規間の差別撤廃、正規職への登用制度の情報公開などの課題とともに、有期雇用という制度自身に対する問題提起の重要性が指摘されました。労働契約法改正に伴い来年3月に多く発生すると考えられる雇い止めに向けた取り組みが求められます。

(工学部班 山形 定)



### 《組合関連スケジュール》

- 7/11 北海道文教大特任教員雇止事件裁判  
10:30～ 札幌地裁
- 7/12-13 全大教定期大会（東京）
- 7/17 許すな！安倍『雇用改革』緊急学習会  
18:30～ 労働センター
- 7/26 **北大職組定期大会**  
13:00～ 文系共同講義棟 5番教室
- 8/2-3 道労連定期大会
- 8/9 矢臼別平和盆踊り
- 8/26 泊原発廃炉訴訟裁判 15:30 札幌地裁
- 8/30 全大教北海道単組代表者会議  
13:00～ 北大職組書記局

### ＜労音・札幌音鑑 11月例会＞

あの頃のフォークを唄おう！

いまを生き抜くために  
**高石ともやコンサート**

陽気に行こう／街／谷間の虹

想い出の赤いヤッケ ほか

とき：2014年11月27日 [木]

18時30分開演

ところ：札幌市教育文化会館小ホール

参加費：一般￥3000 会員￥2500

ご希望の方は 組合員 村上まで

090-7648-3208 内線9416